

【地域活力の創出により協働のまちづくりを推進】
「安心・安全・安定」

平成 21 年度 施政方針

2009 年（平成 21 年）3 月 2 日
駒ヶ根市長 杉本 幸治

【はじめに】

駒ヶ根市は本年、市制施行 55 年を迎えます。この間、昭和 36 年梅雨前線豪雨災害をはじめ幾多の災害や経済危機がありました。その都度携わった人々の英知とたゆまない努力によりその難局を乗り越え、時代の要請に的確に対応し、着実にまちづくりが進んでまいりました。その結果、全国でも評価される住みやすいまちとなったことは、私たちの誇りとするところであります。

しかし、今、時代の変革期にあって、多くの困難に直面しております。地域医療の確保、少子高齢化の進展、地方都市の地域間競争の激化や地方分権改革の推進への対応などに加え、昨年からの世界的な金融危機が、地域の实体经济にも深刻な影響を与え、雇用不安が増大しております。この状況を打開するために、市民の皆様と一体となった真剣な取り組みが私に課せられた大きな任務であります。

市長に就任して 1 年余が過ぎます。この間、地域医療を守る取り組み、耐震対策、協働のまちづくりを推進するとともに、昨年後半からは、緊急経済対策として、燃油や飼料高騰への対応、融資制度の充実など速やかに実施してまいりました。

平成 21 年度は、市民の皆さんの安心、安全、安定した生活を目指して、地域活力の創出により、協働のまちづくりを一層推進し、活力があり住みよさを実感できるまちづくりを目指してまいり所存であります。議員各位をはじめ市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、我が国の経済は、昨年の金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響を受け、昨年後半の国内総生産は、年率換算でマイナス 12.7%と、35 年ぶりの減少率となるなど、戦後最悪とも言える深刻な状況に陥っております。

今年に入っても、先月の月例経済報告によると、景気は、急速な悪化が続いており、先行きについても、出口が見えない状況が続くことから、雇用の大幅な調整への懸念と、景気後退が長引く可能性が示されております。

企業の輸出や生産、設備投資も低迷しており、こうした状況を打開するためには、官民一体となり、将来を見据えた真剣な取り組みを進めていかなければなりません。

【国の予算と地方財政計画】

このような経済情勢を反映し、国の平成 21 年度当初予算は、財政健全化に向けた方向性

を維持しつつ、予算配分の重点化にあたり「生活者の暮らしの安心」、「金融・経済の安定強化」、「地方の底力の発揮」に施策を集中することとし、前年度比 6.6%増の規模となっております。

また、地方財政計画では、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、既定の加算とは別枠で地方交付税を 1 兆円増額するなど、地方財政の運営上支障が生じないよう一般財源総額を確保することを基本とされておりますが、国の取り組みと歩調を合わせて歳出全般の見直しによる計画的な抑制を図った結果、計画の規模はマイナス 1.0%と引き続き歳出抑制路線を堅持しています。

【健全財政を堅持し、安心・安全・安定予算】

さて、こうした中で、今定例会で提案申し上げました平成 21 年度予算案について申し上げます。

一般会計は 139 億 6,500 万円、骨格予算でありました前年当初予算対比 2 億 4,200 万円、1.8%の増、特別会計は 96 億 9,223 万円、前年当初予算対比 8.6%減であります。この結果、当市の本年度予算総額は 236 億 5,723 万円、前年当初予算対比 6 億 7,306 万円、2.8%減となりました。

歳入のうち、主要な自主財源であります市税につきましては、厳しい地域経済動向や税制改正、納税実績を加味して、慎重に積算した結果、総額では、前年対比 マイナス 5.0%の 49 億 8,020 万円を計上いたしました。

一方、地方交付税のうち普通交付税は、前年対比 2 億 5,000 万円（10.4%）増の 26 億 5,000 万円を計上、特別交付税は前年同額の 3 億円を計上いたしました。地方交付税を補完する臨時財政対策債と地方交付税の合計額は、前年対比 4 億 1,500 万円（13.8%）増の 34 億 1,500 万円といたしました。

これらの結果、一般財源総額では前年対比 1 億 2,796 万円（1.4%）増を確保できる見込みとなりました。

市債は、前年対比 4 億 2,500 万円（42.1%）増の 14 億 3,360 万円を計上いたしました。当初予算ベースで市債発行が元金償還額を下回り、起債残高は前年比 8 億円減少し、200 億円を下回る見込みとなります。また、起債依存度は、地方財政計画では 14.3%となっておりますが、当市は 10.3%で地方財政計画を下回ったところでございます。

こうした結果、財源不足に伴う基金の繰り入れについては、1 億 6,000 万円を取り崩すことといたしました。

また、財政指標ですが、いずれも総務省指導数値以内となる見込みであります。

次に、歳出であります。引き続き国の改革路線を念頭に経常経費の抑制を図り、「行財政改革 5 ヶ年計画（集中改革プラン）」による行政コスト削減や、行政評価による事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、医療・子育て・教育・福祉・防災対策等、市民生活に密着した行政課題に対し、財源を重点配分することとしました。特に、昭和伊南総合病院の経営再

建をめざす公立病院改革プランの実行に向けた追加繰出し財源を確保し、地域医療の拠点を死守することを最重点課題と位置付けた予算といたしました。

景気の後退・雇用環境の悪化等からの早期脱却、地域医療の安定確保など、早急に解決しなければならない課題は山積しています。国は厳しい財政状況下にあっても、国民生活と日本経済を守るべく相次ぐ経済対策を実施中です。

当市もこれに呼応し、積極的に財源を確保し、平成 20 年度の補正予算と平成 21 年度当初予算を併せて実質「14 ヶ月予算」とすることで、切れ目のない連続的な施策を実施することといたしました。

地域経済の活性化対策に積極的に取り組み、新たな雇用を創出するとともに、少子高齢化が進む中であっても活力を失うことなく、安定的な医療、福祉、次代を担う子育て、たしかかな教育の維持をはかり、将来に向けて持続可能なまちづくりを進めていく、安心・安全・安定の積極型予算とさせていただきます。

そこで、平成 21 年度におきます、私の取り組む、主たる基本的な市政運営について申し述べたいと存じます。

【地域医療を守るために】

まず、昨年来最大の課題となっております地域医療を守るための現在の取り組みについて申し上げます。

昭和伊南総合病院につきましては、他の自治体病院と同様に医師不足の影響を受けて入院及び外来患者が減少し、厳しい経営状況にあります。

平成 20 年度は医師の招聘に向け、医師対策調整幹を昭和伊南総合病院に派遣するなど、積極的な取り組みを続け、私自身も、信州大学を始め、あらゆる^{つて}伝を頼りに医師確保に向け全力を尽くしてまいりました。残念ながら、年度中に新たな医師の招聘には至りませんでした。今年5月には、内科医師1名が、昭和伊南総合病院に来ていただけることになりました。

こうした中、運営審議会の皆様の真剣な議論の結果として「経営改革プラン」をまとめていただきました。

改革プランでは、将来とも安定し、持続可能な医療体制を確保することや、病診連携のネットワークの構築、上伊那公立3病院の機能分担と連携を図ることなど、地域の医療機関との連携により、着実な地域医療サービスの提供に努め、さらには、伊南地域唯一の総合病院として必要な診療科の充実を図るとともに、今日まで培ってきた得意とする分野の充実強化、回復リハビリなど新たな展開を図ることとしました。

救急医療については、現在の水準を維持確保することとする一方、救命救急センターの今後の方向については、「地域医療のあり方について、県が加わる新たな組織の中で検討を深

める」こととしました。

求められている病院経営の健全化につきましては、病院自身の経営改善努力を前提に、平成 20 年度から 25 年度までの 6 年間に、伊南 4 市町村の中核都市として、毎年度 1 億 4,400 万円の追加繰り出しをお願いするところであります。

今後とも、1 人でも多くの医師に来ていただけるよう医師確保に全力を尽くし、市民の安心を守る砦として、何としても存続させるため、改革の実現に全力を尽くしてまいりますので、議会をはじめ市民の皆様の、ご理解とご支援をお願いするものでございます。

迎える平成 21 年度は、駒ヶ根市第三次総合計画後期基本計画の 2 年目となります。以下、主な施策について、基本計画のまちづくりの指針に沿って、順次述べさせていただきます。

【1 安全で調和のとれた 住みたいまち】

まず、市民生活の基盤となる【安全で調和のとれた 住みたいまち】について申し上げます。

地域が生き生きと活動するためには、地域を支える基盤となる道路整備が欠かせません。

中心となる国道 153 号伊南バイパスにつきましては、引き続き飯島工区まで全線開通に向け取り組んでまいりますとともに、伊那谷の将来像を見据えながら、縦断する国県道等、幹線道路の果たすべき役割、機能、また今後の望ましい道路整備のあり方などについて、国・県や関係市町村と協議、調整を図ってまいります。

新たなまちづくりに取り組んでおります「南田市場土地区画整理事業」ですが、本年度面整備等が完了することに伴い、地権者の皆様方の権利を確定する換地処分と清算に向け、必要な準備を進めていくと同時に、25 年振りとなる第 3 次住居表示事業を実施し、市民や来訪者にわかりやすい住所の表示に努めてまいります。

地域要望の高い生活に密着した道路・河川の維持補修を、国の緊急経済対策によります地域活性化・生活対策臨時交付金を取り入れ、14 ヶ月予算の中で、切れ目なく取り組んでまいります。

さらに、安全で便利なまちづくりに向け、通学路をはじめとする市道の歩車道分離などの交通安全対策、舗装の打ち換え、拡幅改良等を計画的に進めてまいります。

災害への備えであります。当市は、東海地震の地震防災対策強化地域に指定され、また急峻な地形を抱えていることから、市民一人ひとりが防災意識を高め、いつ発生するか分からない災害への備えを常日頃から行っておく必要があります。

消防団や自主防災会とも連携しながら、一朝有事の際への対応について、自助・共助・公助の視点に立って、より実践的な取り組みができるよう訓練を重ねてまいります。また、災害の際、地域活動の中心となる自主防災会の防災資機材を年次的に充実させ、中沢地区の消防団活動の拠点として、第 4 分団 1 号車の車庫、詰め所の改築を行うことといたしま

した。

また、土砂災害から市民の生命・財産を守るため、市内の土砂災害警戒区域等の指定に取り組み、特別警戒区域にあたる地区については、その対策を県と具体的に検討するとともに、国県の支援をいただきながら、治山治水、砂防事業また河川環境整備等の事業推進に引き続き努力し、災害に強い安心・安全なまちづくりを目指します。

次に、生活環境の整備ですが、上水道事業は安全な水を安定的に持続して供給していくことを基本に、切石浄水場更新工事の完成、地域水道ビジョンに沿って老朽化した配水管の耐震化を推進するなど有収率の向上を図ります。

下水道事業ですが、公共下水道では、赤穂南部地域の整備促進や北の原地区等新たな認可区域の調査、設計に着手します。また、下水道施設については長寿命化計画を策定してまいります。農業集落排水では、各地区管理組合との連携のもとに、接続率の向上と適正な維持管理運営に努めてまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業の推進とも合わせ、本年度末における市内下水道普及率 91% を目標に、全市全戸水洗化に向けて積極的に取り組んでまいります。

さらに上水道及び下水道事業の安定的経営を図るため、諮問機関としての運営審議会を設置してまいります。

また、中心市街地の活性化と自ら交通手段を持たない生活者の足の確保を目的とした「こまちゃんバス」であります。地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、利便性が高く経費効率のよい運行を行うための計画づくりを行います。

【2 自然との共生で 地球にやさしいまち】

二つ目の、【自然との共生で 地球にやさしいまち】づくりについて申し上げます。

昨今の世界的な異常気象は、地球温暖化が主な原因といわれております。京都議定書で世界に約束した温室効果ガスの確実な 6 %削減に向け、その実現に努力していかねばなりません。昨年策定した、「駒ヶ根市第 2 次環境基本計画」の具体的な取り組みとして、新たに、小水力発電計画の予備調査事業や環境活動の環を広げるため、エコポイント事業の導入を図ってまいります。

また、休日対応の大田切りサイクルステーションの開設、植物性廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料精製事業の推進、家庭生ごみ堆肥化モデル事業の拡充などにより、更なるごみの減量化、資源化を図ってまいります。

さらに、マイバック持参による脱レジ袋運動の推進等も図りながら、生ごみ処理容器や処理機の購入補助のほか、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助制度を継続してまいります。

「二つのアルプスが映えるまち」に象徴される美しい自然や景観は、駒ヶ根市にとって、

天から与えられた貴重な財産であります。この財産を未来に引き継いでいくことを私たちの使命とし、景観育成住民協定活動を引き続き支援するなど、自然や景観を守り、地球環境にやさしいまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

また、森林の持つ公益的・多面的機能を生かした保全が求められている中で、遅れている間伐等を「長野県森林づくり県民税」等を活用して推進するとともに、育てて生かす森林の再生に向け、池山市民の^{もり}森林や大曾倉市有林などにつきましても、市民や企業との協働、横浜市など都市との交流などを視野に、森林整備とその活用を進めてまいります。

また、懸念される松くい虫被害対策については、関係機関と協力して引き続き防除対策を進め、被害の拡大阻止に努めてまいります。

【3 安心と思いやりの 人にやさしいまち】

三つ目の【安心と思いやりの 人にやさしいまち】について申し上げます。

ともに支えあい、思いやりのある福祉の心もち、人としての尊厳が守られ、健康で安心感とゆとりを持って暮らせる福祉のまちづくりの推進が求められています。

これら施策の推進拠点となる保健センターであります。地域包括支援センターと併設して在宅介護交流センターを整備し、介護者の交流や相談スペースを確保し、市民の皆様の利便向上を図り、併せて、大原こだま園や竜東やまびこ園などの施設整備を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、近年、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯が急速に増加し、高齢化率がほぼ 25%に達する状況下にあります。平成 21 年度から、新しい老人福祉計画及び第 4 期介護保険事業計画に基づいた事業に取り組み、介護従事者の処遇改善のための報酬改定分も含めて、介護保険料の値上げをお願いすることとなりますが、高齢者介護の環境改善を図ります。更には、地域包括支援センターを中心として、生活習慣病や認知症予防などの介護予防事業を推進することによって、健康長寿のはつらつとした都市を目指すとともに、住み慣れた地域で最後まで暮らしつづけられる環境を整備してまいります。

長寿医療制度への支援金と医療給付費が増えています。国民健康保険特別会計ですが、不況下で大変な時期ではありますが、平成 21 年 4 月より国民健康保険税を平均で 9.18%引き上げる改定をお願いし、持続可能な財政基盤の確保と、効率的で適正な事業運営に努めてまいります。

その一方で、出産育児一時金につきましては、国は 10 月から 42 万円に引き上げる予定となっています。地域の分娩費などの状況を勘案し、1 月にさかのぼり 42 万円への引き上げを実施したいと考えております。

福祉医療費の給付事業については、県では 10 月診療分から受給者負担金の引き上げ改定が予定されていますので、県の補助制度の見直しに合わせざるを得ない状況にあります。

次代を担う子どもたちを安心して生み育てる環境づくりと子育て世代へのさらなる支援充実を目指し、受給者証の更新時の8月から、乳幼児医療費の給付対象を1学年引き上げて小学2年生までとする拡充を図ります。

また、失業や病気により就労できない、あるいは家庭崩壊などによる生活保護世帯、増加する母子家庭世帯などに対応し、市民のセーフティネットとして、生活や就労等、自立に向けての支援を行います。

障がい者福祉の推進につきましては、身体・知的・精神の3障がいの福祉サービスの一元化をさらに進め、障がいのある人もない人も、地域の支えあいの中で自分らしい生活を送ることができる地域づくりを進めてまいります。

先日移転いたしました、地域活動支援センター「たんぼぼの家」につきましては、事業の充実を図り、利用される皆さんへの独自支援策として、伊南桜木園、福祉企業センターも含めて、利用料を「工賃の5%の額」とする支援を引き続き実施してまいります。

次に市民の健康づくりであります。第4次駒ヶ根市総合保健計画に沿って、事業推進の内容や連携及び実践について調査研究を開始いたしました。生活習慣病予防の、「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にくすり」を基本に、日常生活の改善策など、引き続き具体的な施策をお示しできるように取り組みを強化いたします。

健康診査事業につきましては、各種がん検診、若年者節目検診、高齢者健診及び各医療保険者の実施する特定健診等が、身近な所で一括して受診できるようにセット健診を継続してまいります。

なお、高齢者の健康づくりについては、認知症予防プログラムとして、早期発見と予防に取り組み、医師会と連携する中で予防から治療・介護まで一貫したシステムの構築を目指します。

【4 活力ある産業振興で 飛躍のまち】

四つ目の、地域経済を支える【活力ある産業振興で 飛躍のまち】について申し上げます。

百年に一度と言われる経済の悪化により、地域経済は大変厳しい局面を迎えています。

産業の振興は、地方が真に自立していくための基盤であります。このような時こそ、構造改革や経営環境の変化に対応できる企業が育っているか、またそれを支える技術や人材が育っているかが問われます。

産業振興を図るための組織の見直しを行い、「テクノネット駒ヶ根」を中心とした人材の育成や、地域に蓄積された基礎技術伝承に向けた活動の支援を強化してまいります。

また、上伊那地域産業活性化基本計画に基づき、広域的な企業誘致活動へ参加しながら、独自の視点から企業の投資のタイミングを機敏に捉え、下平工業団地・上の原工業団地の早期完売を目指し、引き続き積極的に企業誘致に取り組んでまいります。

商業振興では、先月、プレミアム商品券の発行支援を決定していただきましたが、中心商店街の活性化に向けて、消費の一層の喚起を支援してまいります。更には、街なか居住の事業化に向けた具体的な取り組みを進めるとともに、空き店舗の有効利用への補助制度の拡充や、銀座商店街の環境整備の支援など、賑わいと魅力のある中心市街地の形成に努めてまいります。

また、厳しい経済情勢を反映して、企業の資金調達の円滑化が求められます。国のセーフティネット保証を活用するなど、融資の拡大と中小企業者の金融環境の安定化に取り組みます。

また、国・県の施策と連動しながら、ふるさと雇用再生特別事業や、緊急雇用創出事業など、景気・雇用対策を、機動的に進め、雇用対策協議会を中心に産学官の連携にも積極的に取り組み、地域における働く場の確保と安定的な雇用環境の創出に努め、勤労者互助会への支援や勤労者生活資金融資あっせん等を通じて、中小企業に働く皆さんを支援してまいります。

農業振興につきましては、農業従事者の高齢化、担い手・後継者の減少、内外の産地間競争の激化、農産物の価格低迷などに加えて、肥料・農業資機材等の高騰により農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。今日まで培ってきた地域営農システムを基盤に、地産地消の推進、食料自給率の向上と食料安全保障、駒ヶ根ブランドの研究などを推進するとともに、認定農業者や集落営農組織の安定経営への支援などを行い、市域まるごと農業公園構想の実現に向けて取り組んでまいります。

また、経営所得安定に対応した農業構造改革を実現するため、新たな集落営農組織等が設立されていますが、その活性化と法人化を目途に、引き続き経理一元化事務等に対し支援を行ってまいります。

さらに、老朽化が進んでいる農業用水利施設等の修繕・補修を行うことにより、生活基盤の安全確保と農林業の振興、防災対策を図ります。また、農地・水・環境保全向上対策事業により、非農家を含む地域ぐるみの農村環境の保全と質的向上並びに農業が本来有する自然環境機能保持のための活動をさらに推進してまいります。

また、深刻化している有害鳥獣被害対策ですが、駆除対策や防護対策に対する支援を引き続き実施するとともに、鳥獣被害防止計画に基づき防護柵の設置等の取り組みを計画的に推進します。

観光振興ですが、体験、健康、食など多様化する観光客のニーズに対応するため、駒ヶ根の自然、文化、歴史など魅力ある観光資源を生かして、駒ヶ根観光の魅力を更に高めるため、引き続き「もてなしのまちづくり計画」に沿ったアクションプランの実現と、農業・工業・商業と観光が一体となった取り組みを展開しながら、新たな産業の創出に努めてまいります。

また、本年は観光協会が法人化することとなりました。それにあわせ、庁内で行ってまいりました観光振興業務を駒ヶ根ファームス内に移し、観光協会と一体となった、より機動力

のある取り組みを図ってまいります。

多くの皆様から好評をいただいております早太郎温泉であります。温泉郷としての一層の知名度アップに向け支援を行います。また、天竜川上流河川事務所を中心として進めていただいております、駒ヶ根高原砂防フィールドミュージアム構想や、花めぐりバスなどの地域資源を活かした観光振興に、あわせて、観光ボランティアの養成や、駒ヶ根ファームス、こまくさの湯の施設整備を進めてまいります。

また、東伊那農村公園「駒見シルクの里」ふるさとの家では、「スローフード」「スローライフ」が体験でき、都市と農村との交流、グリーン・ツーリズムの展開の場としての活用を推進するとともに、新たな指定管理者を迎える中で、従来に加えて周辺の環境を生かした研修ができる場を提供してまいります。

さらに、団塊の世代等を対象にした新規就農研修、まゆクラフト・染色・機織^{はたおり}、郷土食等を学習する体験型観光の拠点として、利用者のニーズに対応した実践活動を一層充実させるとともに、中央アルプスを囲んだ大きなエリアを広域観光としてとらえ、駒ヶ根が四季を通じた滞在型観光の拠点となるよう積極的な誘客を進めてまいります。

【5 人づくり・地域づくりで 手をつなぐまち】

五つ目として【人づくり・地域づくりで 手をつなぐまち】について申し上げます。

少子化や情報化の進行など様々な環境の変化が、子どもたちの育ちにも影響を及ぼし、次代を担う子どもたちを安心して生み育てる環境づくりと、生きる力を育む幼児教育の推進が重要な政策課題となっています。

医療、保健、福祉、教育の連携とネットワークの充実により、子どもの健やかな成長を願う「こまがね子育て10か条」、「食育推進計画」を指針として、妊娠期から青少年期までの一貫した支援体制の充実を図ってまいります。

家庭、地域における子育ての力を高めるため、「キッズわくわく事業」や「子育て地域サロン事業」を継続すると同時に、新たに、地域において育児サポートを受けたい人で行いたい人を組織化し、相互援助活動を行う「ファミリーサポートセンター事業」を実施します。

さらに、子どもたちの食の体験活動の充実を中心に、「食育カルタ」の制作・普及、「朝ごはんコンクール」等による食育の推進を図ります。また、地域を中心に市民が一体となった子育てへの取り組みを支援してまいります。

地区育成会、ボランティア団体とも連携し、今の子どもに不足している体験活動の機会を創出し、また異年齢交流事業を通じて、子どもたちの社会力の向上とリーダー養成に取り組みます。

また、公民館事業、分館事業を通じて市民交流と学習の場を提供し、市民自らが地域課題

に取り組み、人と人との絆を大切にする地域づくり、まちづくりを進めてまいります。

少子化対策としましては、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の公費負担を6回から14回に拡充してまいります。また、こんにちは赤ちゃん事業、保育料の軽減措置等についても継続して取り組んでまいります。

次に、全国的にも先駆的モデル事業として実施しております、5歳児健診と発達障がい児支援事業ですが、全ての子どもたちの発達特性に即した就園・就学支援の連携事業として、児童発達支援施設「つくし園」で、母子通園及び母子分離通園型訓練により、効果的な療育訓練を進め、さらに、思春期デイサービスの実施により、発達特性に沿った居場所の確保と社会適応への支援を進めます。

さらに、駒ヶ根地域自立支援施設「サポートセンターきらら」では、子どもの生活の自立、就労を育む複合福祉施設としての有機的な事業運営に努め、障がい者支援の拠点として、機能強化に努めてまいります。

学校教育では、市内2中学校の教育環境を整えるため、本年4月から通学区の変更を実施します。また、この決定に併せ通学路の安全対策等、学校環境整備を総合的に進めるため「(仮称)学校環境整備推進委員会」を設置いたします。さらに、学校給食センターのあり方についても、総合的に検討を進めます。

施設整備につきましては、平成20年度からの繰越事業として、赤穂中学校、赤穂東小学校の校舎について、耐震補強及び大規模改修工事を実施し、児童生徒の安全を図ると同時に、学校のパソコンの更新も行う等、教育環境の整備に取り組んでまいります。

先人から受け継いだ貴重な文化財を次の世代に繋げるのは私たちの使命です。

国指定の名勝光前寺庭園ですが、本年度から2カ年にわたり学識経験者による保存管理計画策定委員会を設け、名勝庭園として境内の各構成要素の意義を明らかにし、将来にわたる適切な保存管理を目指します。また、重要文化財旧竹村家住宅をはじめとした、文化財の保存、活用を進めます。

市民の文化・芸術活動の振興を図るため、文化会館を中心に、質の高い芸術の鑑賞や、芸術文化団体の育成・支援を行うとともに、伝統文化、舞台芸術の発表の機会を増やします。図書館においては、「子ども読書活動推進計画」に基づき、親子への読み聞かせ活動や読書活動の推進を図るため、よみーくちゃん巡回事業として、保育園等における巡回絵本事業を実施いたします。市立博物館では郷土の歴史、文化や自然を学ぶための常設展示や市内芸術家による「駒展」を開催するなど、総合文化センターを拠点とした地域の文化・芸術振興を推進してまいります。

運動による健康づくり事業ではありますが、健康運動推進専門委員会をはじめ市内関係者のネットワークを活用し、運動習慣化を市内全域に広げながら、子どもから高齢者に至る健康づくり・体力づくりを目指します。また、体育協会、スポーツ少年団をはじめとする社会体

育団体と連携し、市民スポーツの振興と、スポーツを通じた交流により仲間づくりと地域づくりを推進します。

なお、本年度は、(仮称)駒ヶ根市男女共同参画条例を制定するための、条例策定委員会を設置し、市民一人ひとりがあらゆる分野において、個性や能力を生かし、社会に貢献でき、心身ともに豊かに暮らせる社会を目指します。

また、公民館等の社会教育機関や学校教育、保健・福祉等の行政関係機関と一層の連携と効率的効果的な運営を図るため、文化課と生涯学習課を統合して一体的な組織としていきたいと考えております。

【6 市民参加の行政の推進で 参加のまち】

六つ目に【市民参加の行政の推進で 参加のまち】について申し上げます。

地方分権の時代における協働のまちづくりを推進するためには、地域自治組織の活性化、NPOなどの市民団体や企業も参加した自主的・主体的な公共的・公益的活動は今後のまちづくりにとって不可欠であります。そのためには、市民レベルの情報受発信や交流促進のための拠点の必要性が求められておりました。これまで、市民会議の皆様を中心に検討を重ねていただき、ご提案をいただきましたのでそれらを踏まえ、市民が自主的・主体的に運営する「市民活動支援センター」を設置してまいります。

また、協働を推進するための支援制度であります。より分かりやすく、利用しやすい制度とするため「まち普請支援事業」として拡充してまいります。

併せて、昨年の区長会の皆様のご努力により、自治組織のあり方が一部見直されました。引き続き区長会と連携して、自治組織への加入促進などについて検討を行うとともに、「協働のまちづくり条例」に基づく具体的な推進を図ってまいります。

協働のまちづくりを進めていくには、市民と行政との情報の共有が大切です。市民と行政とをつなぐ大切な役割を担っている市報こまがねを、より多くの皆さんに読んでいただくことを目指して、読みやすい紙面づくりを進めるとともに、配布方法と発行回数の見直しを行います。また、ホームページのリニューアルに合わせて積極的な情報の発信に努めます。併せて市政懇談会など、市民の皆さんとの意見交換の場を大切にまいります。

住民基本台帳カードであります。印鑑登録証や、つれてってカード機能に加えて、平成21年2月より図書館カードとしても広域利用が可能となりました。365日稼働の証明書自動交付機の利用促進と、休日及び時間外も窓口対応が可能な駅前ビルアルパの市民サービスコーナーの充実に努めるとともに、新たに、総合案内機能を導入し、窓口案内を、より確実かつ円滑に行うよう努めてまいります。

外国の皆様には、外国語版による生活や行政情報の提供を行うほか、引き続き週2日、多文化共生事業によるポルトガル語の外国人相談窓口を開設し、市民サービスの向上に努めます。

【終りに】

少子高齢化等による社会構造の変化や、住民ニーズの多様化への対応に加え、昨今の厳しい経済情勢に対応した地域の産業の振興、雇用の創出など地域の活性化対策に積極的に取り組むことが強く求められるなど、これまでも増して、行政サービスをきめ細かに提供することが求められています。

地域の活力を呼び覚まし、地方の底力を発揮するために、私たちは自信を持って、その創意工夫により、住民のニーズに応えていかなければなりません。

そのためには、自らの判断で用途を決定できる一般財源の確保が欠かせません。地方が自立した行財政運営ができるようにするため、税などの自主財源の確保に合わせ、地域住民の生活を守るために必要な地方交付税総額を復元・増額するとともに、地方が担う事務と責任に見合う税源移譲を含めた税源配分、地方税財政の偏在是正等に早急に取り組むよう、国に求めているところであります。

また同時に、私たち自身が、自らの行政システム全体を見直し、市民目線に立った新しい時代にふさわしい行政組織、行政体質をつくりあげなければなりません。その実現に向け、民間企業の経営改革の考え方を取り入れた「行政品質向上研修」に取り組み、市民にとってよりよい行政サービスが提供できる理想的な行政組織の姿を明らかにし、現在の状態を職員自ら診断し、理想の姿に向けた改善方法を自ら学習しながら身につけていきます。

激しい社会の変化に適応し、市民を主役とする行政組織をつくり、事務事業の改革と市民の皆様の満足度の向上を目指し、職員が一丸となって取り組んでまいります。

終わりに、議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。施政の方針とさせていただきます。